

交渉情報	NO.30	日本郵便信越支社
JP労組信越地方本部	2017年10月18日	添付資料:8枚

「2017年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱に関する 要求書」の地方整理と意思疎通の扱いについて

日本郵便信越支社は、本日（10月18日）「2017年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱に関する要求書」の地方整理と意思疎通の扱いについて地方本部に説明してきました。

「2017年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱に関する要求書」については、10月10日に日本郵便信越支社に提出し、それ以降、交渉を経て本日10月18日、地方整理をはかりました。

要求内容の前提として、地方大会や各連協総会・支部大会での発言に見られたように、様々な効率化や非正規社員化の積み重ねにより、極めて厳しい要員事情のもと不安定な業務運行が想定され、営業の推進とコストコントロール、経費の効率的な使用についても求められています。

現場労使間での意思疎通及び問題解決を基本に、各種業務運行計画の策定、安全、健康管理、サービス関係や職場環境の整備を中心に要求書を提出しました。

最終整理にあたり、滝澤経営管理副本部長（郵便・物流事業担当）から「今般、JP労組から19項目にわたり意見表明があり、いずれも年末年始業務運行・営業推進に当たり重要なものと理解している。今年末始期においては、「引受増加が見込まれるゆうパックの効率的な処理」をはじめ、「品質の維持・向上」「コストコントロール」「安全の確保」を軸に、支社・郵便局が一体となって業務運行・営業推進に取り組んでいく。

新潟局が開局し初めての年賀繁忙期のオペレーションを迎える。しっかりと準備状況を確認し、適正かつ効率的な処理をしていく。また、休配となる12月31日の業務運行では混乱を招かないよう準備していく。

年末年始業務運行・営業推進は、労使が共通認識を持ち、一致協力して取り組む必要があると考える、1月2日については不透明ではあるが業務運行は大幅に変わると認識している、JP労組からも引き続き、絶大なるご協力をお願いする。」との決意が示されました。

それをうけ、地方本部を代表して花見副委員長から、「郵便・物流事業取り巻く環

境は非常に厳しい。郵便に関しては、郵便物の減少傾向は続いており、年賀葉書販売数も同様に減少している。物流に関しては、eコマース市場の拡大により取扱荷量が増加する一方、労働力不足やそれに伴う長時間労働などが社会問題としてクローズアップされているのが物流業界全体の現状であると認識している。

そのような状況下の中で、昨年度から1月2日休配が実施となり、今年度は新潟郵便局の開局、郵便料金の改定、年賀はがきの販売方針の見直し等が実施されている。

これらについては事業を取り巻く環境の変化に対応し、郵便・物流事業の持続的な発展に資するための方策であると受け止めるとともに、その運用について理解・浸透を図るための交渉を積み上げてきたところである。

各種施策が安定的な業務運行や損益改善に対し、想定通り、想定以上の効果を発揮するためには、年末年始業務運行計画を全社員が理解したうえで実行することが必要不可欠である。

本社・本部間、また地方段階で整理した内容が、各職場で確実に実施されているか検証するとともに、実施されていない場合には必要な指導を都度行ってほしい。

繁忙に伴う負荷等による健康面、安全面にも十分配慮し、労使ともに「今年の年末年始は良かった」と喜びを共有できるような年繁期となるよう、対応を願いたい。」との考え方を示しました。

今後は、単局窓口及び職場事業推進委員会への移行となりますが、分会対応時においては中央交渉及び地方交渉整理内容を踏まえ、分会要求書を提出し、意思疎通をはかること、職場事業推進委員会では建設的かつ積極的な意見交換に向けた準備を要請し、交渉整理内容については10月29日（日）信越4会場で開催される郵便交渉担当者会議において説明致します。

なお、支部では本情報を各分会に漏れることなく周知するよう要請します。

整理内容については「2017年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」に関する要求書に対する回答を参照。

以下特徴的な地本要求に対する支社回答及びコメントを記します。

【項番3】. 年賀はがき販売方針については、本部・本社間、地本・支社間で交渉した整理内容を随時検証するとともに、その浸透に向け指導を徹底すること。に対し、

支社は、外務社員を含む全社員について、個人指標の設定は行わず、班（チーム）指標による推進管理を行うこととしている。

管理者を対象とした会議での指導のほか、管理者に対しチームマネジメントについて理解・指導を行う。

また、販売開始後においても営業統括本部により随時検証を行うとしています。

【項番5】. ゆうパックの品質の維持・向上において、「例年以上にお客さまの立場に立ったゆうパックサービスの向上に取り組む。」とあるが、具体的な取り組み、昨年度との変更点・今年度の特徴について明らかにすること。に対し、

支社は昨年度までの要綱の重要取組事項で「残留点検」、「早配事故防止対策」、「航空保安・航空危険物対策の徹底」、および「保冷ゆうパックの品質保持」に加えて、本年度はこの他に「汚破損の防止」の取り組みを推進していくとしています。

【項番7】. 第二種郵便料金の改定に伴い、年賀料金適用期間等、例年にない取り扱いとなるため、事故・トラブルを防止する観点から、取り扱い方法に関する丁寧な社員周知はもとよりお客さまへの周知徹底をはかること。に対し、

支社は年賀はがきの料金適用期間に関する取扱方法については、要綱に盛り込んであるほか、イントラ掲載するQ&Aにより保管することになっている。

お客さま周知については 2018 年用年賀はがきの表面下部、年賀はがきクラフト包装に注意喚起の文言、年賀はがきの購入申込書、ポケットティッシュ、チラシ等の年賀用の周知物品にも注意喚起の文言が記載されている。

また、郵便差出箱へのステッカー貼付および窓口端末のレシートによる周知を行う予定となっているとしています。

【項番8】. 12月31日の要員配置計画と業務内容について、早期に明らかにし、各職場で意思疎通の徹底をはかること。に対し、

支社は12月31日の業務内容・要員配置について早期に周知し、各職場での意思疎通の徹底をはかる。郵便関係部長会議で元日に向けた準備等どのように行うか等を盛り込んだ配置パターンを示し、局状に合わせて各局で検討する予定としています。

【項番13】. 日配戻しの廃止にともない、本年度は12月23日～24日が休配日となるため、12月25日に配達する通常郵便物が多くなることが予想されることから、正常業務運行を確保するために必要な要員を配置すること。に対し、

支社は12月25日の配達物数は、平常物数に対し170%（対平日）を想定しており、年賀の差出状況等年賀処理計画を考慮した上で、業務量に見合う要員配置を行うよう指導する。また、25日は年賀2パス交付を行わず、一般信に集中することとするとしています。

【項番18】. 正常な業務運行を行うためには各局における適正な車両配備が必要と考える。高額修理等で不稼働となっている車両数を明らかにするとともに、早急に修理・

更改する等の措置を行い、年末年始繁忙期において機動車の不足を生じさせないようにすること。に対し、

支社は現在の高額修理による修理保留車両は 40 両（軽四 5、二輪 35）（10 月 10 日現在。昨年比 38 両減）となっている。

高額な修理費を要する車両については、本社に対し、走行距離や経過年数等を考慮した上で、引き続き修理希望申請を行うとともに、必要に応じて特別更改を行っている。それでも不足する場合は、リース車の配備や稼働率の低い車両の移動等により業務運行に支障がないよう対応するとしています。

【意思疎通等、今後のスケジュールについて】

（1）職場労使委員会の窓口（単局窓口）

職場事業推進委員会の円滑かつ効果的な意見交換に資するため、開催に先立ち、単局窓口で職場事業推進委員会の目的・性格等に照らし、自局で策定した「年末年始業務運行計画」及び「日別要員配置計画」に基づき、支社資料の「別記」事項の説明のほか、必要な調整（職場事業推進委員会の開催日時・意見交換の議題等）を行う。あわせて、組合要求書を取り扱うこととする。

＜11月16日（木）までに終了＞

（2）職場事業推進委員会

単局窓口での調整を踏まえた内容を基に建設的な意見交換を行う。

＜11月17日（金）までに終了＞

（3）組合要求の扱い

年末年始業務運行対策に関する組合要求については、単局窓口で取り扱うこととし、職場推進委員会では取り扱わない。

ただし、職場推進委員会で会社側は、単局窓口での調整を踏まえつつ、同窓口で提起された組合側の建設的な提言を念頭に置いて意見交換を行う。

組合側は、前記の提言や要求を提起する場合には、より具体的方策を提起するよう努める。

（3）窓口担当補助者の指名

単局窓口を開催する場合、より実質的な意思疎通となるよう、労使双方1名のほか、年末年始業務運行対策に関する部署の者を臨時に窓口担当補助者に指名することができる。

（4）社員周知

職場推進委員会終了後、業務研究会等を開催する。

＜11月30日（木）までに終了＞

要求に対する回答及び意思疎通・年繁交渉スケジュール・会社側説明事項については、別紙支社資料参照。